

輸液ポンプ賃貸借契約仕様書

1 概要

輸液ポンプ 75 台の賃貸借

2 納入設置場所

新潟県立坂町病院（村上市下鍛冶屋 589 番）

新潟県立十日町病院（十日町市高田町 3 丁目南 32 番地 9）

※ 病院への納入台数等の詳細は別途指示する。

3 納入期限

令和 8 年 9 月 30 日（水）

4 賃貸借期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までとする。

5 契約形態

月額契約とする。

6 賃貸借の条件

賃貸借契約書による。

7 機器要件

以下の要件を全て満たす機器を、病院の診療に支障をきたすことなく納入すること。

- (1) 厚生労働省医薬局長通知(医薬発第 0318001 号)「輸液ポンプ等に関する医療事故防止対策について」に適合していること。
- (2) 血球成分を押しつぶすことなく輸血できること。
- (3) バッテリー駆動が 5 時間以上であること。
- (4) バッテリー残量を表示すること。
- (5) AC 電源からバッテリー駆動に切り替わった際にブザーがなること。
- (6) JIS T 0601-2-24:2018(医用電気機器―第 2-24 部：輸液ポンプ及び輸液コントローラの基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項)に適合した警報音、警報色を採用していること。
- (7) 上流側、下流側の閉塞状態を独立して検出できること。
- (8) 下流閉塞警報が発生した際は、逆回転して内圧を緩和し、ボールス量を低減する機能を有すること。
- (9) キープオープンレート機能があること。
- (10) キーロック機能があること。
- (11) チューブクランプ以外にフリーフローを防止する機能を有すること。
- (12) ヒストリー機能等により、動作履歴の確認ができること。
- (13) 動作インジケータにより、警報等の動作状態を表示できること。
- (14) 滴下センサーが不要であること。
- (15) 経腸栄養用輸液ポンプとしての拡張性があること。
- (16) 質量は 2.0 kg 以下であること。
- (17) 添付文書において、使用可能な消毒剤(成分名)にエタノールまたはそれに準ずる消毒薬(中水準消毒薬)が含まれていること。

8 保守要件

(1) 保守体制

通常の使用で発生した故障の修理及び年 1 回定期的保守点検を実施できる体制であること。

(2) 支援体制

年間を通して 24 時間の連絡ができる体制であり、故障時において復旧のための通報を受けた場合、迅速に現場にて対応できる体制であること。

(3) 保証期間

納入検査確認後 1 年間、通常の使用により故障した場合は無償修理に応じること。

9 設置条件

(1) 入札後、納入期日までにモデルチェンジ等により、機器を納入することができなくなった場合は、病院と協議のうえ後継機種を納入すること。

(2) 取扱説明に関する教育訓練は、病院と協議して実施すること。

10 動産総合保険

賃貸借期間中、機器に対して減価償却方式の動産総合保険を付けるものとし、その費用は賃貸借料に含めるものとする。

11 付随費用

本入札金額には次の費用を含む

- (1) 機器の運搬・設置・調整費用
- (2) 契約終了時における本機器の撤去費用
- (3) 保守点検費用
- (4) 関係法令に基づく全ての申請関係書類の作成および計測・試験等
- (5) 病院職員への取扱説明に要する費用

12 守秘義務

落札者は業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

13 その他

納入時に取扱説明書を 2 部添付すること。